

第1章 推進計画の概要

1. 推進計画策定の趣旨

これまでの取組状況などをふまえ、市民参画・協働の手法を通じて、市民・市民公益活動団体・事業者・学校そして市が協力し合い、地域の新たな課題解決に取り組むため、第3次推進計画を策定

2. 推進計画策定の経緯

平成18年2月に策定された「奈良市ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する指針」より始まり、この度、新しく「第3次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」を策定

3. 推進計画の体系

市民参画及び協働の推進状況を踏まえ、5年を超えない期間ごとに見直しを行う

4. 推進計画の期間

- 令和4年度から令和8年度までの5年間
- 第5次総合計画後期基本計画との計画期間を合わせ、より一体的な運用を図る

5. 推進計画の推進体制と進行管理

- 協働のまちづくり推進庁内検討委員会が部局間の連絡調整等を担う
- 市民参画及び協働によるまちづくり審議会が推進計画の進行管理を担う

6. 実施計画

P D C A サイクルを確立し、推進計画の着実な推進を図る

第2章 現状と課題

1. 奈良市のまちづくりの現状と課題

- (1) 人口減少と市民ニーズの多様化……令和22(2040)年に本市の人口は30万人を割り込み、高齢化率は40%まで上昇する見込み
- (2) 住民自治の拡充……「補完性の原理」に基づき、地域住民が主体となる必要がある
- (3) 市民公益活動の展開……地域課題の解決を図るため中間支援組織としての役割を果たすことが重要

2. 奈良市の実施計画の状況

平成28年度より、「実施計画」の評価を行政だけでなく、協働相手からも意見と評価をもらい、意見交換や情報共有の機会の増加及びよりわかりやすい評価シートに変更

3. 第2次推進計画の取組

- (1) 市民参画及び協働の推進……市民参画の状況調査、パブリックコメントによる施策への市民の発案の反映、HPでの「推進計画」及び「実施計画」の発信
- (2) ボランティア・NPO活動の活性化……市民や市民公益活動団体と行政との役割分担の構築、ボランティアインフォメーションセンター及びボランティアセンターの運営を通じた市民公益活動団体への積極的な情報提供及び人材の育成、協働のための職員研修の実施、奈良市ポイント制度を活用したボランティア活動の促進
- (3) 地域活動の推進……自治会加入促進のチラシ配布、地域の課題を考えるワークショップ及びセミナーの実施、地域コミュニティ活動の拠点となる施設の整備、地域における新たな協力・連携の仕組みの構築

第3章 計画の推進

1. 基本的な考え方

目的 個性豊かで魅力ある、多様性に富み、持続的発展が可能な住みよいまちを
実現し、これを将来に引き継ぐこと

基本理念 条例第3条に掲げる5つの基本理念
①安全安心のまちづくり
②教育のまちづくり
③福祉のまちづくり
④緑あふれる美しいまちづくり
⑤個性豊かなまちづくり

基本原則 条例第4条に掲げる3つの基本原則
①まちづくりの公共性・公平性の確保、②対等・尊重、③役割分担

協働の原則 「ボランティア・NPOとの協働のあり方に関する指針」で示した9原則
①対等性、②相互理解、③自主性尊重、④自立化、⑤目的共有、⑥相互補完、⑦公開、⑧相互変革、⑨期限設定

2. 基本方針と施策の方向性

(1) 市民参画及び協働の推進

- ① 市政への市民参画の推進 市民参画・協働の推進手法に応じた情報発信、条例、計画等の策定段階で意見募集や意見交換を行う等をし、市民参画を推進
- ② 職員の意識改革・人材育成 各部署で行っている市民参画及び協働の取り組みや成果等の情報を共有する全庁的な協働の推進、職員が協働の意義や必要性を理解できるよう職員を対象とした協働の研修を実施

(2) ボランティア・NPO活動の活性化

- ① 協働型社会に向けた意識づくり ボランティア活動の拠点となる施設の運営を通じ、情報提供及びボランティアをコーディネートする人材の育成をし、市民のボランティア活動への意識づくりと環境を整備
- ② ボランティア・NPO団体や地域コミュニティとの協働 ボランティア・NPOや地域コミュニティと積極的に連携することで多様な人材を発掘、確保し、「市民参加型」、「市民自治型」事業を創造
- ③ 市民公益活動へのきっかけづくりと推進 奈良市ポイントを活用し、市民のボランティア活動を推進

(3) 地域活動の推進

- ① 地域自治協議会準備交付金及び立ち上がり支援交付金による支援 地域自治協議会設立に取り組む地域に対する設立支援
- ② 各種団体への補助金の見直し 既存の各種補助金を統合した「一括交付金制度」の構築を推進
- ③ 庁内連携体制の強化 関係課とのパイプ役となる地域担当職員を配置し、地域の課題解決に向けた支援を行う
- ④ 地域の拠点施設の整備 既存の施設を有効活用し、地域自治協議会の拠点整備を行う